

第6期計画における「具体的な施策の展開」に関する実施状況

資料2-1参考

節	細 節	番号	具 体 的 な 事 業	担 当 課	実施内容等	実績			第6期計画の評価	7期での取組	7期掲載箇所		
						H27年度	H28年度	H29年度			目標	施策	
第1節 いつまでも安心して暮らせる地域づくり	(1) 高齢者が住みよいまちづくり	①	川越市都市計画マスタープランの推進	都市計画課	高齢者や障害のある人等が快適で安心して日常生活を営めるよう、ユニバーサルデザインの理念を持ったまちづくりを推進した。	—	—	—	ユニバーサルデザインの理念を持ったまちづくりを推進に努めた。	継続	6	(2)	
		②	ノンステップバス導入促進事業	交通政策課	市内を走行する路線バスの利便性及び安全性の向上につなげるため、ノンステップバスを導入しているバス事業者に対して、補助金を交付した。	ノンステップバス導入率(%)	90.1	91.7	92.5	3年間で16台に補助金を交付し、市内バスの約9割以上に、ノンステップバスを導入することに寄与した。	継続	6	(2)
		③	交通安全教室	防犯・交通安全課	高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、交通指導員を派遣し、地域の後楽会館等にて、交通事故の実例を交えながらの交通安全教育を実施した。	交通安全教室(回数) 延べ参加人数(人)	19 1,291	30 1,638	19 1,132	年間延べ1,000人以上の高齢者に対して、交通安全教育を実施した。また、平成28年度は、高齢者の事故が多く、緊急的に高齢者に対して交通安全のアピールするよう知事から発令があったことから実施回数を増加して行った。	継続	6	(2)
		④	道路区画線設置工事	防犯・交通安全課	自治会等の要望を受け、交通事情に対応した区画線による路側帯や注意喚起文字等の交通安全施設の整備を実施した。	区画線設置(m)	5,432	6,968	4,718	路側帯や注意喚起文字等を整備し、歩行空間の明示化、危険箇所での注意喚起をすることで交通安全を向上させた。	継続	6	(2)
	(2) 高齢者にふさわしい住まいの計画的な整備	①	市営住宅の整備・運営管理	建築住宅課	既存の市営住宅の空室改修修繕を行う際に、玄関・トイレ・浴室に手すりを設置した。また、70歳以上の単身入居者で希望する者には、半年に1度、電話による安否確認を行った。	市営住宅管理戸数(戸)	1,100	1,100	1,100	管理戸数1,100戸のうち、3年間で56戸に手すりを設置した。また、希望する方に対し、半年に1回電話等による安否確認を行った。	継続	6	(1)
		②	老人アパート提供事業	高齢者いきがい課	著しく住宅に困窮し、住宅の確保に緊急を要するひとり暮らし高齢者に、市が借り上げた民間アパート(6部屋)を住まいとして提供した。	入居者数(人)	4	4	4	立ち退き等の理由により住宅の確保が困難な高齢者に住宅を供給することができた。制度開始当初の構想では、一時避難的な定義づけだったと考えられるが、現状は生涯住宅になっているため、今後は、事業の在り方について調査・検討を行う。	継続	6	(1)
		③	高齢者世帯等住替家賃助成事業	高齢者いきがい課	民間賃貸住宅に居住する高齢者世帯等が、家主の都合から立ち退きを要求され、市内の他の民間賃貸住宅に転居した場合に、転居前の家賃と転居後の家賃との差額を助成した。	助成件数(件)	11	9	8	転居時の家賃上昇に対する助成を行うことができた。他市では同制度について時限措置を行っているところもある。永続的な現在の事業体系を調査・検討する。	継続	6	(1)
		④	高齢者等世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業	高齢者いきがい課	高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)に生活援助員を派遣し、生活指導、相談、安否確認、一時的な家事援助及び緊急時の対応等を行った。	安否確認等対応件数(件)	6,555	6,802	6,599	入居者に対して、生活指導、相談、安否確認、一時的な家事援助及び緊急時の対応を行った。	継続	6	(1)
		⑤	高齢者向け住宅の情報提供	◎高齢者いきがい課 建築住宅課	市の建設部と福祉部で連携し、高齢者が安心して暮らせるサービス付き高齢者向け住宅などの情報提供を行った。	市ホームページへの掲載件数(件) 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅	10 12	12 14	13 15	ホームページに情報を掲載したが、施設を探している人が、より多くの情報を把握できるよう、掲載情報を充実させることが必要である。	継続	6	(1)

第6期計画における「具体的な施策の展開」に関する実施状況

資料2-1参考

節	細 節	番号	具 体 的 な 事 業	担 当 課	実施内容等	実績			第6期計画の評価	7期での取組	7期掲載箇所		
						H27年度	H28年度	H29年度			目標	施策	
第1節 いつまでも安心して暮らせる地域づくり	(2) 高齢者にふさわしい住まいの計画的な整備	⑥	高齢者居宅改善費助成事業	高齢者いきがい課	要介護・要支援認定を受けていない方が、要介護・要支援状態になることを防ぐため、居宅の改善に要する経費の一部を助成した。	助成件数(件)	56	70	59	目標値年間50件には達したが、一件当たりの助成額が平均11万円程度のため予算を下回った。手摺り設置等の小規模な工事が目立った。今後は、適切な改善費助成を行うため、助成内容の検討を行う必要がある。	継続	6	(1)
		⑦	高齢者住宅整備資金貸付事業	高齢者いきがい課	高齢者と同居する世帯に、居住環境を改善するため、高齢者の専用居室、その他の設備の増築などに必要な資金の貸付を行った。	助成件数(件)	0	0	0	平成23年の貸付を最後に、新規の借り入れ希望者はなく、貸付額についても、平成28年12月に繰り上げ償還されているため、事業の在り方について、調査・検討を行う必要がある。	継続	6	(1)
		⑧	養護老人ホーム(やまぶき荘)運営管理事業	高齢者いきがい課	環境上の理由及び経済的理由により、在宅生活が困難な方を対象とする入所施設の運営を行った。	入所者数(各年度末)(人)	73	65	71	指定管理者により、適正に運営された。施設が築35年を経過しているため、改修の必要性等を検討していく必要がある。	継続	6	(1)
		⑨	生活支援ハウス事業	高齢者いきがい課	市内に居住する60歳以上の独り暮らしの方、夫婦のみ世帯に属する方及び家族による援助を受けることが困難な方に対し、居住機能、介護支援機能及び交流機能を総合的に提供した。	入居者数(各年度末)(人) 延べ入居者数(人)	14 168	16 169	16 196	平成28年度の入所で満室になったため、平成29年度については新規の入居募集を行わなかった。	継続	6	(1)
		⑩	軽費老人ホーム事務費補助事業	高齢者いきがい課	軽費老人ホームを運営する社会福祉法人が入所者から徴収すべき事務費の一部を免除した場合、事務費の軽減分を社会福祉法人に対し補助金を交付した。	事務費補助件数(件)	3	3	3	事務費の減免分の一部を補助することにより、利用者の経済的負担の軽減を図ることができた。	継続	6	(1)
		⑪	特別養護老人ホーム(広域型)施設整備及び設備整備補助事業	介護保険課 (平成27年度まで福祉推進課)	特別養護老人ホームを整備しようとする社会福祉法人を公募により選定し、施設整備の推進を図るため、建設費用及び設備整備に係る経費の一部を補助した。	整備補助件数(件)	1	2	2	選定した2法人に対し補助金を交付し、第6期計画期間内に2施設が整備された。平成28・29年度の2か年で整備しているため、各年度で補助事業を実施した。なお、平成27年度実施分は、第5期計画分として補助事業を実施した。	継続	6	(1)
	(3) 安全・安心な生活環境の整備	①	高齢者家具転倒防止器具等取付事業	高齢者いきがい課	地震災害等からの被害を防ぐため、家具の転倒防止器具等を自分で取り付けることができない高齢者世帯に器具等の取付を行った。(器具等の購入は自費)	取付件数(件)	35	39	16	東日本大震災の後、防止策が進められていることもあり、転倒防止器具の取付希望者が減少しているが、今後も、家具等の転倒による事故を未然に防止するため、広報川越への掲載やチラシなどにより事業の周知を図っていく必要がある。	縮小	6	(1)
		②	救急情報キット配布事業	高齢者いきがい課	緊急時に必要な情報をあらかじめ記載したシートを保管する救急情報キットを、民生委員・児童委員を通じて配布した。	配布件数(件)	1,015	873	891	民生委員・児童委員を通じて救急情報キットを配布・設置補助を行うことにより、日常的な見守り活動の促進及び高齢者等が安心して生活することができる環境の整備を図ることができた。	継続	6	(1)
		③	見守りネットワークの構築	◎福祉推進課 地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	これまで個別に事業所と協定を結んで実施していた見守り活動をさらに広げるため、平成28年度より、川越市ときも見守りネットワーク事業を開始し、協力事業者と連携して、異変のある高齢者等の早期発見及び必要に応じて支援に繋がった。	協力事業者数(箇所)	4	147	184	地域における見守りの目を広げるため、平成28年度より本事業を開始し、協力事業者数を184まで増やすことができた。住民の異変の早期発見に繋がった。	拡充	5	(3)
						通報件数(件)	—	8	20				
						対応件数(件)	—	8	20				
④	自主防災組織の結成・活動の推進	防災危機管理室	川越市自治会連合会総会等、各種イベントで自主防災組織の新規結成を促す。また、補助金の支給や防災講話の実施により、自主防災組織の活動を推進した。	自主防災組織数(組織)	204	206	208	川越市自治会連合会総会等、各種イベントで自主防災組織の新規結成を促した結果、組織数が順調に増加することができた。	継続	5	(3)		
⑤	要配慮者への対策	防災危機管理室	避難行動要支援者など、災害時の避難所生活に配慮が必要な方が、一般の避難所での生活が困難な場合、二次的に入所するため福祉避難所の開設運営に関する協定の締結を行った。	福祉避難所協定締結件数(件)	24	26	27	特別養護老人ホーム等に協定締結の働きかけを行ったことにより、協定締結数を増加させることができた。	継続	5	(3)		

第6期計画における「具体的な施策の展開」に関する実施状況

資料2-1参考

節	細 節	番号	具 体 的 な 事 業	担 当 課	実施内容等	実績			第6期計画の評価	7期での取組	7期掲載箇所			
						H27年度	H28年度	H29年度			目標	施策		
第1節 いつまでも安心して暮らせる地域づくり	(4) 認知症の相談・認知症予防の推進	①	認知症相談会	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	認知症専門医などが、高齢者またはその家族等の相談に応じ、相談者の身体的・精神的負担の軽減を図ると共に、課題を把握し、適切な支援に繋げるため、地域包括支援センターが同席のもと認知症相談会を実施した。	認知症相談会	回数(回)	6	6	6	認知症相談会を定期的に年6回(1回あたり最大4組)を開催し、計72人に対して、地域包括支援センター等と連携し、高齢者又はその家族等の課題を把握し、適切なサービス等の利用につなげることができた。	継続	4	(2)
							相談者数(人)	31	23	18				
							組数(組)	22	18	14				
		②	総合相談	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	地域包括支援センターを中心に、認知症に関する相談を含めた高齢者に関する総合相談を実施した。その中で、必要な支援を把握して、介護保険サービスのほか、適切な機関(認知症疾患医療センター等)へ繋げる等の支援を行った。	総合相談件数(件)		21,490	26,410	30,717	認知症の相談も含め地域包括支援センターが受ける相談件数が年々増加傾向にあり、高齢者に関する相談機関として認知されてきている。介護保険制度や見守り、経過観察が多い。	継続	4	(2)
						(うち認知症に関する相談件数)(件)	1,402	4,662	4,981					
		③	認知症予防教室	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	認知症予防に関する知識の普及・啓発、自主的な活動の支援を目的に、医師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、言語聴覚士などを講師に呼び、地域包括支援センター毎に地域の実情に合わせて認知症予防教室を実施した。	認知症予防教室	回数(回)	33	31	31	各地域包括支援センターが、地域住民の声を聴いて、ニーズにあった認知症予防に関する講義(口腔機能・栄養等)、運動(口腔体操・リズム体操、唄等)等を行った。	継続	4	(2)
						延べ参加者数(人)	1,077	672	657					
		①	認知症初期集中支援推進事業	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	平成28年1月から、専門職2名以上、専門医1名の計3名以上からなるチームを編成し、地域包括支援センターやケアマネジャーからの依頼のあった事例(認知症の人や認知症が疑われる人)に対し、初期の段階から関わり、アセスメントを実施し、包括的・集中的に支援を行った。	認知症初期集中支援チーム	新規支援対象者数(人)	3	12	12	3年間で累計27事例のうち、26事例について終結することができ、地域包括支援センター等に引き継ぐことができた。今後は、現状の認知症初期集中支援チームが行っているスキルを維持する必要がある。	継続	4	(2)
							終結者数(人)	1	11	14				
		②	認知症地域支援推進員の配置	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	認知症地域支援推進員を配置し、医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援、また、認知症の人やその家族などの介護者を支援する相談業務を行った。	配置人数(人)	2	2	3	平成29年度より、1名増員し、保健師1名、社会福祉士2名を市地域包括ケア推進課内に配置し連携支援や相談業務等を行った。	継続	4	(2)	
		③	認知症関連のパンフレットの発行	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	認知症ケアパス(認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスの提供の流れ)と市内の認知症の相談が可能な医療機関などを掲載した認知症啓発冊子(みんなで支えよう大切な人)を作成した。また、川越市医師会の会員医療機関及びその他の認知症専門医療機関と連携し、周知を行った。	印刷部数(部)	20,000	(-)	(-)	市の行政施設、地域包括支援センター等に、認知症に関するパンフレットを配置し、周知・啓発を行った。認知症啓発冊子を作成してから、年数が経過しているため、医療機関情報や認知症ケアパスの内容の更新を行う必要がある。	継続	4	(1)	
						配布部数(部)	約4,000	約6,000	約6,000					
		④	認知症家族介護教室、フォローアップ事業	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	認知症の人を介護している家族などの介護者を対象とし、医療・介護関係者による認知症に関する講義、介護者間の交流や情報交換等を実施した。	家族介護教室	回数(回)	16	13	15	地域包括支援センターが、地域のニーズに応じて介護予防教室を開催しており、延べ参加人数も増加傾向にある。また、教室終了後も参加者同士の交流が継続してできるよう、オレンジカフェやその他の事業への参加を促すなど、フォローを行った。	継続	4	(3)
							延べ参加者数(人)	131	116	184				
		フォローアップ事業	回数(回)	9	9	6								
		延べ参加者数(人)	79	59	60									
	⑤	認知症サポーター養成講座	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族などの介護者を温かく見守り応援する「認知症サポーター」を広く(希望のあった市民のほか、小学校・中学校の生徒、依頼のあった団体等)養成した。	認知症サポーター養成講座	回数(回)	67	82	84	地域包括支援センターが、地域において開催するほか、団体等からの依頼に基づき養成講座を開催した。また、平成26年度より小中学校でも開催していることもあり、広く認知症に関する知識の普及を行うことができた。また、今後は、認知症サポーターが、地域において、見守りや声掛けなどの行動に繋げるための取組が必要である。	継続	4	(1)	
					受講者数(人)	2,362	3,900	3,453						
					受講者数(累計)(人)	11,700	15,600	19,053						

第6期計画における「具体的な施策の展開」に関する実施状況

資料2-1参考

節	細 節	番号	具 体 的 な 事 業	担 当 課	実施内容等	実績			第6期計画の評価	7期での取組	7期掲載箇所			
						H27年度	H28年度	H29年度			目標	施策		
第1節 暮いつらせる地域も地域安づく心くして	(5) 認知症高齢者支援体制の整備	⑥	オレンジカフェ(認知症カフェ)	地域包括ケア推進課(平成27年度まで高齢者いきがい課)	認知症の人やその家族などの介護者、地域住民、専門職など、誰もが参加し集うことができるオレンジカフェを運営した。	オレンジカフェ	回数(回)	256	290	310	オレンジカフェの開催会場の増加に伴い、開催回数、延べ参加人数ともに増加傾向にある。	継続	4	(3)
							延べ参加者数(人)	4,594	5,159	5,459				
		⑦	介護マーク貸出事業	地域包括ケア推進課(平成27年度まで高齢者いきがい課)	介護する方が、介護中であることを周囲に理解してもらうことで介護者の心理的負担を軽減し、介護する方される方も安心して生活が送れるよう、「介護マーク」の貸し出しを行った。		新規貸出件数(件)	15	12	6	新規貸出件数は、徐々に減少傾向にある。	継続	4	(3)
					貸出中件数(件)	48	58	62						
		⑧	徘徊高齢者家族支援サービス事業	地域包括ケア推進課(平成27年度まで高齢者いきがい課)	認知症等により道に迷い、行方不明になる恐れのある高齢者を在宅で介護している家族に、GPS機能を有した徘徊探知システム利用に係る費用の一部を助成した。また、そのような高齢者の捜索活動に活用するため、お帰り安心ステッカー(反射付)の交付を行った。		徘徊探知システム(GPS)新規利用者数(人)	15	18	12	GPS機能を有した徘徊探知システムの新規件数は、対象となる機器が大きかったり、重かったりするためか、新規利用件数が減少傾向にある。また、お帰り安心ステッカーは、サービスを必要としている方への周知のほか、地域の見守りの目を広げるため、市民や民間企業等に対し、事業の周知を行う必要がある。	継続	4	(3)
					お帰り安心ステッカー新規交付者数(人)	—	39	78						
		⑨	徘徊高齢者等への支援	地域包括ケア推進課(平成27年度まで高齢者いきがい課)	認知症高齢者等が徘徊により行方不明となった際の早期発見、保護等を行うために運用されている関係機関による徘徊高齢者SOSネットワーク等の相互の連絡調整等の円滑化を実施した。		—	—	—	—	連絡調整事務に当たって、必要な埼玉県警察本部及び他都道府県等と連絡調整を行っている。	—	—	—

第6期計画における「具体的な施策の展開」に関する実施状況

資料2-1参考

節	細 節	番号	具 体 的 な 事 業	担 当 課	実施内容等	実績			第6期計画の評価	7期での取組	7期掲載箇所		
						H27年度	H28年度	H29年度			目標	施策	
第2節 健康づくりと介護予防の推進	(1) 健康づくりの推進	①	ときも健康プロジェクト「いきいき川越大作戦」	◎健康づくり支援課 国民健康保険課 健康管理課	健康寿命の延伸を目指して、川越市ときも健康プロジェクト「いきいき川越大作戦(食事・運動・健診を3本柱とした取組)」の推進した。	マスター講習会の参加者数(人)	176	365	226	健康寿命の延伸を目指して、川越市ときも健康プロジェクト「いきいき川越大作戦(食事・運動・健診を3本柱とした取組)」を推進し、地区担当保健師による周知啓発や取組を行った。また、運動による健康づくりの推進として、ラジオ体操のほか、平成29年度から埼玉県が実施する健康マイレージ事業を導入した。	継続	1	(2)
					健康マイレージの登録数(人)	-	-	1,243					
	②	健康づくりに関する講演会	健康づくり支援課	健康かわごえ推進プランに基づくテーマを設定し、健康づくり及び食育、歯科口腔保健の啓発を行った。	歯ッピーフェスティバル参加人数(人)	1,380	1,300	1,150	体験型コーナーの設置や他団体と共催で行うなど、毎年新たな取組を行い幅広い層に参加してもらえるよう工夫を行った。健康まつりは雨天にもかかわらず、多くの来場があった。	継続	1	(2)	
				健康まつり参加人数(人)	4,200	4,500	3,300						
	③	栄養改善教室	健康づくり支援課	生活習慣病予防のための栄養に関する講話を実施(テーマは糖尿病、脂質異常症、骨粗しょう症など)した。	栄養改善教室	回数(回)	10	11	10	栄養改善教室において、生活習慣病のための栄養改善に関する講話を行った結果、延べ参加人数が増加傾向にある。	継続	1	(2)
				延べ参加人数(人)	113	111	143						
	④	健康づくり運動教室	健康づくり支援課	医師、歯科医師、薬剤師、保健師、歯科衛生士、栄養士等による講話と実技を実施した。	健康づくり運動教室	回数(回)	60	135	135	健康づくり運動教室において、健康づくりに関する講話と実技を実施した。延べ参加人数は、年々増加傾向にある。	継続	1	(2)
				延べ参加人数(人)	859	2,007	2,464						
⑤	健康相談	健康づくり支援課	保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士等による健康相談を実施した。	健康相談	件数(件)	5,262	616	591	電話、来所による健康相談のほか、依頼事業等各地区に出向く健康相談を強化しながら実施した。	継続	1	(2)	
			延べ相談人数(人)	6,204	1,612	5,593							
⑥	各種自殺対策事業の推進	保健予防課	うつに関する相談、アルコールに関する相談、鉄道会社と協力した街頭キャンペーンや図書館で関連図書の展示、相談窓口リーフレットの教育機関への配布などの普及啓発、ゲートキーパー養成研修などを実施した。	うつに関する延べ相談人数(人)	25	28	24	うつやアルコールに関する相談については、「広報川越」やホームページなどによる周知、ゲートキーパー養成講座については、民生委員、薬剤師、小中学校養護教諭を対象に実施してきた。	継続	1	(2)		
			アルコールに関する相談人数(人)	32	25	23							
			ゲートキーパー養成講座	回数(回)	9	1	1						
				養成者数(人)	341	13	51						
⑦	各種精神保健福祉事業の推進	保健予防課	精神保健福祉相談、精神保健福祉家族教室(統合失調症編、うつ病編)、普及啓発のための講演会等の事業を実施した。	精神保健福祉に関する延べ相談人数(人)	7,831	7,846	8,934	家族教室及び講演会、精神保健福祉相談を継続して実施してきたが、家族教室について例年同一の者の参加が続くケースがある一方、精神保健福祉相談は年々傾向増加にある。今後は、精神保健福祉法の改正を見据え、精神保健福祉相談の増加が見込まれることから、相談に時間を確保することが必要となる。そのため、精神保健福祉家族教室医の開催の仕方を見直して実施していく必要がある。普及啓発のための講演会については、継続して実施していく必要がある。	縮小	1	(2)		
			家族教室	回数(回)	8	10	10						
			延べ参加人数(人)	126	179	174							
			講演会	回数(回)	1	1	1						
				延べ参加人数(人)	138	322	270						
⑧	感染症に関する相談	保健予防課	インフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症に関する相談を受理し、正しい理解と知識の普及を図った。	感染症全般電話相談件数(人)	305	363	542	感染症の流行状況により相談内容に変化はあるものの、年々、相談件数は増加している。	継続	1	(2)		
			性感染症電話相談件数(人)	174	152	139							
			合計	479	515	681							

第6期計画における「具体的な施策の展開」に関する実施状況

資料2-1参考

節	細 節	番号	具 体 的 な 事 業	担 当 課	実施内容等	実績			第6期計画の評価	7期での取組	7期掲載箇所			
						H27年度	H28年度	H29年度			目標	施策		
第2節 健康づくりと介護予防の推進	(2) 介護予防の推進	①	介護予防に関する教室	健康づくり支援課	高齢になっても、できる限り介護を必要とせず、健康でいきいきした生活が送れるよう、運動器の機能向上、栄養改善及び口腔機能向上などを学ぶ教室を開催した。	介護予防教室	回数(回)	125	115	115	教室終了時に座談会を実施することで、地域の仲間づくりや地域にあるグループの参加のきっかけにさせていただけるよう工夫をした。	継続	1	(1)
		②	依頼事業	健康づくり支援課	自治会、老人クラブ等からの依頼により、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上などの介護予防に関する講話等を実施した。	依頼事業	回数(回)	50	62	52	地域の特徴や要望に応じ、介護予防に関する講話や実技指導を行った。	継続	1	(1)
		③	体力測定会	健康づくり支援課	自らの体力を測定する機会を作り、介護予防に関する啓発と教室への参加を促した。	ときも体力測定会	回数(回)	12	12	11	介護予防に関する教室の参加前の体力測定では、教室参加の意欲を高めたり、逆に教室参加後の測定では、その成果を確認したりなど、介護予防に関する教室の開催時期や場所と関連させるなど配慮した。	継続	1	(1)
		④	介護予防福祉普及啓発事業	地域包括ケア推進課(平成27年度まで高齢者いきがい課)	地域において介護予防の活動が広く実施されるため、介護予防に関する講演会等の開催や、介護予防いきいきエイジング手帳、パンフレット等の配布など、介護予防を広く普及啓発するための各種事業を行った。	介護予防講演会	回数(回)	10	9	12	地域包括支援センターが地域の実情に合わせて介護予防に関する普及啓発を行うため、講演会のほか、地域において介護予防に関する自主活動の紹介や発表会を開催した。また、市と地域包括支援センターの共催による市全体の講演会を年1回開催し、市民に対し、介護予防に関する講演のほか、自主グループによる発表会を行った。そのような活動の結果、延べ参加人数は、増加している。	継続	1	(1)
		⑤	介護予防サポーター養成講座	地域包括ケア推進課(平成27年度まで高齢者いきがい課)	介護予防を普及するために、いもっこ体操を広く地域の高齢者に周知し、地域においてもその活動を自主的・継続的に実施していけるよう、実践の先導となる人材・ボランティアである「介護予防サポーター」を養成した。また、介護予防サポーターの不安等の解消、知識や技術の向上、交流や情報交換のため、フォローアップ講座を行った。	養成講座 フォローアップ講座	コース数(コース)	3	4	4	介護予防サポーター養成講座及びフォローアップ講座は、担当する地域包括支援センターが合同で開催した。養成講座は、平成28年度から、開催箇所数を増やして実施した結果、年々養成者数が増えてきている。また、フォローアップ講座は、年2回(新任者向け、既存の方向け)に実施し、参加者数が年々増加傾向にある。	継続	1	(1)
		⑥	いもっこ体操教室	地域包括ケア推進課(平成27年度まで高齢者いきがい課)	介護予防を実践する自主グループの活動につなげるため、いもっこ体操、介護予防に関する講義及び体力測定等を実施した。	いもっこ体操教室	コース数(コース)	23	22	20	地域包括支援センターが、地域において開催しているが、自主グループの活動につなげるため、開催するコース数(1コース6回)、延べ参加人数は年々減少傾向にある。	継続	1	(1)
		⑦	自主グループの活動支援	地域包括ケア推進課(平成27年度まで高齢者いきがい課)	いもっこ体操教室の終了後等に、住民自身が主体となって活動する自主グループを立ち上げ、継続して活動し続けられるよう、地域包括支援センターや機能強化型地域包括支援センター等の理学療法士が支援を行った。	自主グループの数(累計)(箇所) 支援回数(回)		145	167	176	いもっこ体操を主とする自主グループ活動の増加に伴い、それに伴う支援回数も増加している。自主グループが、継続して活動するためにどのような支援を求めているかニーズを把握する必要がある。	継続	1	(1)
		⑧	川越市の介護予防を検討する会議(クワトロC会議)	地域包括ケア推進課(平成27年度まで高齢者いきがい課)	介護予防の取組や方向性を検討するため、市、地域包括支援センター、リハビリテーション専門職等からなる介護予防を検討する会議を開催した。	会議回数		1	1	2	年間1、2回程度、関係者による会議を開催し、介護予防事業のほか、いもっこ体操教室や介護予防サポーター養成講座などの各事業内容等の検討を行った。	継続	1	(1)
		⑨	ときも運動教室(通所型(介護予防)事業)	地域包括ケア推進課(平成27年度まで高齢者いきがい課)	要支援者及び事業対象者のうち、体力に自信がなくなり、長く歩くことが大変になった方を対象に、介護保険施設や医療機関などで個別のサービス計画に沿った運動プログラムを週2回で3カ月間集中して実施した。また栄養アドバイスや口腔ケア向上のための体操も行った。	ときも運動教室	回数(回)	-	1,648	1,714	平成28年度より、本事業を開始し、平成29年度は、開催箇所を1か所を増やし、市内10カ所において、3か月間(週2回)の運動器の機能向上、栄養改善及び口腔機能を複合したプログラムに沿って実施した。参加人数は、横ばい傾向であり、参加対象者へのアプローチが必要である。	継続	1	(1)

第6期計画における「具体的な施策の展開」に関する実施状況

資料2-1参考

節	細 節	番号	具 体 的 な 事 業	担 当 課	実施内容等	実績			第6期計画の評価	7期での取組	7期掲載箇所		
						H27年度	H28年度	H29年度			目標	施策	
第2節 健康づくりと介護予防の推進	(2) 介護予防の推進	⑩	訪問型(介護予防)事業	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	要支援者及び事業対象者のうち、低栄養などの栄養について、指導が必要な方を対象に、月1~2回で3か月間を目安に、管理栄養士等が自宅を訪問して、栄養・口腔ケアをもとに生活全般のアドバイスを行った。	いきいき栄養訪問の利用者数(人)	—	8	10	平成28年度より、本事業を開始し、管理栄養士及び歯科衛生士により、概ね3ヶ月間の栄養改善を目的としたプログラムを実施した。終了後は、担当する地域包括支援センターの職員が対象者を訪問し、状況を確認している。利用人数は、約10名と少ないが、栄養状態が改善され、体重増加や活動性が上がるなどの成果が見られている。	継続	1	(1)
		⑪	認知症予防教室 ※(第1節(4))に掲載	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	—	—	—	—	—	—	—	4	(2)
		⑫	介護予防ケアマネジメント事業	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	要支援者及び事業対象者に対し、介護予防サービスや生活支援サービス事業などが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な支援を行った。	予防給付ケアプラン作成件数(件)	21,089	22,620	24,869	介護予防支援と同様、地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成した。予防給付ケアプラン作成件数は、対象者の増加とともに増加傾向にある。	継続	1	(1)
		⑬	生きがい活動支援通所事業	高齢者いきがい課	家に閉じこもりがち高齢者(要介護・要支援認定者及び事業対象者を除く)に、生きがいのある生活を営んでもらえるよう、デイサービスを実施した。	実利用者数(人) 延べ利用回数(回)	108 3,652	95 3,220	81 2,936	平成29年度末で、1事業者が撤退することを受け、利用者の振り分けを行った。おおむね問題なく引き継いだ。事業者の撤退に合わせて、利用の停止を行った方も数名いた。また、利用者の高齢化により、介護保険サービスへの移行者も増加傾向にあり、全体の利用者数が減少したため、総合事業との関係も含め、事業の在り方について調査・検討が必要がある。	継続	1	(1)
		⑭	生活管理指導短期宿泊事業	高齢者いきがい課	要介護・要支援認定を受けていない方が、基本的な生活習慣を確立することにより、要介護・要支援状態になることを防ぐため、短期間の宿泊事業を実施した。	延べ利用者数(人) 延べ利用日数(日)	10 27	8 29	6 55	この数年は、本来の事業内容以外での利用が増えている。虐待による緊急避難等での利用が増加している。	継続	1	(1)
		⑮	コバトンお達者倶楽部 (※平成29年12月31日事業終了)	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	埼玉県事業として、65歳以上の高齢者を対象に「閉じこもり」を防止するためのきっかけづくりとして、高齢者が目標を持って外出し、健康づくりに取り組むことができるような仕組みとして実施した。	配布数(枚)	801	370	124	年々配布数が減少した。平成29年12月31日をもって事業が終了した。(埼玉県主催事業)	終了	—	—
	(3) 在宅医療・介護連携の推進	①	地域の医療・介護サービス資源の把握	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)、介護保険課、保健医療推進課	システムでの情報公開に向け、地域の在宅医療機関や介護サービスの状況を把握した。 医療・介護関係者によるエリアミーティングを開催し、それぞれの関係機関の役割や強み等の共有を図った。 市内医療機関等を掲載した医療マップ(すこやかマップ)、介護サービス事業者を掲載したホームページを作成し配布した。	同左	—	—	—	医療機関等の情報の把握と公開、在宅医療・介護サービスの資源把握を行うことができた。	継続	3	(1)

第6期計画における「具体的な施策の展開」に関する実施状況

資料2-1参考

節	細 節	番号	具 体 的 な 事 業	担 当 課	実施内容等	実績			第6期計画の評価	7期での取組	7期掲載箇所			
						H27年度	H28年度	H29年度			目標	施策		
第2節 健康づくりと介護予防の推進	(3) 在宅医療・介護連携の推進	③	在宅医療・介護関係者の研修	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)、介護保険課、保健医療推進課	「コミュニティケアネットワークかわごえ」において医療と介護の従事者を対象とした研修会、エリアミーティング、療介護フォーラムを開催した。	研修会	回数(回)	—	1	4	「コミュニティケアネットワークかわごえ」において、医療と介護の従事者を対象に研修会、エリアミーティング、医療・介護フォーラムを開催し、資質の向上と連携強化を図った。	継続	3	(2)
							参加人数(人)	—	315	660				
	エリアミーティング	回数(回)	—	—	3									
		延べ参加人数(人)	—	—	327									
	フォーラム	回数(回)	1	1	1									
参加人数(人)		749	330	224										
(4) 在宅医療・介護連携支援センター(仮称)の運営等	④	在宅医療・介護連携支援センター(仮称)の運営等	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)、介護保険課、保健医療推進課	埼玉県での在宅医療提供体制充実支援事業により、川越市医師会が、「在宅医療拠点センター」を設置し、地域包括支援センター、ケアマネジャー等からの在宅医療・介護連携に関する相談支援を行った。	相談件数(件)	63	216	479	チラシを作成し、関係機関に周知したにより、在宅医療拠点センターの周知が図られ、相談件数が増加している。	継続	3	(2) (3)		
					在宅療養支援バット協力病院数(箇所)	7	8	8						
					利用者数(人)	3	11	18						
(4) 在宅医療の充実	①	地域医療連携推進事業	保健医療推進課	市民の医療ニーズに適応した医療サービスの供給体制の充実を図るため、地域の医療従事者を対象とした技術研修会や講演会を開催している川越市医師会に対し、「川越市地域医療連携推進事業補助金」を交付した。	研修会開催回数(回)	3	3	3	技術研修会や講演会等の開催により、地域医療機関と介護サービス事業所に所属する者の技能向上に寄与した。	継続	3	(3)		
(5) かかりつけ医等の普及促進	①	川越市医療マップ「すこやかマップ」の作成・配布	保健医療推進課	かかりつけ医等の普及のため、医療機関等を地図上に示したすこやかマップを作成し、主に市民課や市民センター等において、市民に配布した。	作成部数(部)	10,000	11,000	11,000	すこやかマップの配布により、かかりつけ医等の普及を促進した。	継続	3	(2)		

第6期計画における「具体的な施策の展開」に関する実施状況

資料2-1参考

節	細節	番号	具 体 的 な 事 業	担 当 課	実施内容等	実績			第6期計画の評価	7期での取組	7期掲載箇所																											
						H27年度	H28年度	H29年度			目標	施策																										
第3節	生きがいきづくりの支援	①	川越市社会福祉協議会ボランティアセンター活動事業への支援	福祉推進課	支援を必要とする場所や人にボランティア活動希望者をスムーズにつなぐため、コーディネートの拠点となるボランティアセンター・ボランティアビューローの機能強化を進めるとともに、補助金を交付した。	ボランティアセンター活動事業	団体(ボランティア登録状況)(団体)	245	259	255	ボランティアセンター活動事業は、個人ボランティアの登録が増えた。かわごえ友愛センター事業は、利用しやすくなるよう従来のチケット制を見直し、現金決済とし、活性化に努めた(平成29年度)。	継続	1	(4)																								
							個人(ボランティア登録状況)(人)	470	469	519																												
						かわごえ友愛センター事業	利用会員(人)	334	316	276																												
							協力会員(人)	174	168	147																												
							賛助会員(人)	135	81	25																												
							利用日数(日)	350	348	333																												
						世代間交流及び友愛訪問事業	派遣延べ世帯(世帯)	8,266	7,515	6,573																												
							世代間交流(地区)	19	19	20																												
	友愛訪問活動(地区)	19	19	19																																		
②	老人クラブ補助金交付事業	高齢者いきがい課	老人クラブが行う社会奉仕活動、教養講座、健康増進の事業等に必要経費の一部を補助した。	老人クラブの現状	老人クラブ数(団体)	118	116	112	市老連に加入するクラブ数・会員数ともに年々減少している。会員数減少の原因の一つには新規入会者が少ないことにより、現会員の高齢化があげられるため、新規会員の増強を図る必要がある。	継続	1	(3)																										
					会員数(人)	7,893	7,697	7,415																														
					60歳以上の人口(人)	108,808	109,976	110,331																														
					60歳以上人口に対する入会率(%)	7.3	7.0	6.7																														
					③	ゲートボール場等整備用砂給付事業	高齢者いきがい課	老人クラブの活動を支援するため、ゲートボール場及びグラウンドゴルフ場整備に必要な砂を給付した。					給付箇所数(箇所)	7	6	11	昨年度は多雨のためか、砂が流出したとのことで申請数が増加した。	継続	1	(3)																		
														④	老人クラブ連合会運営費補助金交付事業	高齢者いきがい課					老人クラブ連合会が行う会員の加入促進、指導者養成事業等の実施に必要な経費の一部を補助した。	補助金額(円)	243,000	243,000	243,000	リーダー研修会等を行うことにより、川越市老人クラブ連合会の効率的な運営と活性化が図られた。今後は、会員の加入促進が急務なため、広報川越及び老人クラブ連合会が発行する広報誌等を活用し、会員の獲得に努める。また、他の団体の活動内容の調査等を行い、今後の運営に反映させる必要がある。	継続	1	(3)									
														⑤									老人クラブ連合会委託事業	高齢者いきがい課	市が行う老人福祉に関する事業(シニアスポーツ大会、芸能大会、趣味の作品展等)を老人クラブ連合会に委託し、実施した。					イベント開催	回数(回)	10	9	10	委託事業については、文化・スポーツ活動等を通じて、老人クラブ相互の親睦と健康の増進を図ることができた。	継続	1	(3)
																															延べ参加人数(人)	4,732	4,309	4,756				
⑥	生涯スポーツフェスティバル	スポーツ振興課	子どもから大人まで、市民の誰もが気軽にスポーツを体験し、スポーツの楽しさを味わうとともに、心身の健康増進と市民相互の交流を図ることを目的とした生涯スポーツフェスティバルを開催した。	参加者数(人)	2,722	2,594	2,440	毎年11月3日、川越運動公園において、ウォーキングや体力測定会のほか、各種スポーツを体験する機会の提供と市民相互の交流を図った。	継続	1	(3)																											
⑦					市民講座	文化芸術振興課	市民主体による多様な学習や文化活動を促進し、また、市民が社会の中で培った知恵や技能を活かせる場を提供した。					開催数(回)	56	48	44	市民講座を開催することで、市民の活躍の場、学習の場を提供することができた。市民講座は、講座主宰者を年1回募集を行い開催するものであるが、平成27年度から平成29年度にかけて講座主宰者の応募数が減少した為、結果的に開催できる講座数が減少となっている。	継続	1	(3)																			
													延べ参加者数(人)	3,727	3,218					2,958																		
⑧												川越大学間連携講座	文化芸術振興課	市内4大学と連携し、各大学の特徴を生かした講座を開催することにより、市民のリカレント教育※の場を提供することで生涯学習を支援した。 ※社会に出た成人が、再び大学等の高等教育機関で学ぶこと。	講義回数(回)					9	12	13	平成28年度は、前年度開催出来なかった1大学においても実施することができ、市内4大学全てで連携して講座を開催した。平成29年度も市内4大学で実施し、さらに講義回数を1回増やして、市民の学ぶ機会を提供した。	継続	1	(3)												
	延べ受講者数(人)	362	193	255																																		

第6期計画における「具体的な施策の展開」に関する実施状況

資料2-1参考

節	細節	番号	具体的な事業	担当課	実施内容等	実績			第6期計画の評価	7期での取組	7期掲載箇所			
						H27年度	H28年度	H29年度			目標	施策		
第3節 生きが いづくり と生活支 援体制の 充実	(1) 生きが いづくりの支 援	⑨	生涯学習情報の提供	文化芸術振興課	「マナビガイド」は、生涯学習情報を提供するため、年間12回(毎月末)発行し、市内公共施設に設置した。また、川越市公式ホームページに掲載するとともに川越市ツイッター公式アカウントで、毎月新号の発行を周知した。	マナビガイド設置箇所数	45	46	47	毎月定期的に発行し、生涯学習情報の提供を行っている。設置箇所数も微増ではあるが、毎年増加している。	継続	—	—	
		⑩	老人福祉センター運営事業	高齢者いきがい課	教養の向上及びレクリエーション等の場を提供し、心身の健康の増進を図ることを目的とし、60歳以上の方が無料で利用できる施設を設置した。	東後楽会館 西後楽会館 総合福祉センター	延べ利用者数(人)	53,038 61,105 127,013	49,359 57,872 122,928	44,396 49,307 114,786	老人福祉センター3施設を運営したが、利用者は減少傾向にある。高齢者の価値観の多様化等、事業自体が時代にそぐわないものになっているため、平成30年度末で東後楽会館を廃止するものとし、西後楽会館は、耐震化・老朽改修を行い、継続することとした。	縮小	1	(3)
		⑪	老人憩いの家運営事業	高齢者いきがい課	教養の向上及びレクリエーション等の場を提供し、心身の健康の増進を図ることを目的とし、60歳以上の方が無料で利用できる施設を設置した。また、自治会館の一部等を老人憩いの家として設置している自治会に対し、管理運営費の一部を補助した。	小ヶ谷老人憩いの家 高階北老人憩いの家 川越駅東口老人憩いの家 自治会憩いの家	延べ利用者数(人) 延べ利用者数(人) 箇所数(箇所)	6,983 5,198 5,040 54	6,345 4,954 4,450 54	5,940 4,706 3,915 54	老人憩いの家3施設を運営したが、利用者は減少傾向にある。高齢者の価値観の多様化等、事業自体が時代にそぐわないものになっていると考えられるため、施設での実施事業の内容の見直しを行う必要がある。	継続	1	(3)
		⑫	長寿祝い金支給事業	高齢者いきがい課	毎年9月1日時点で、市内に引き続き1年以上居住している77歳・88歳・99歳・及び100歳以上の方にそれぞれ、10,000円、20,000円、30,000円、50,000円を支給した。	支給者数(人)	4,477	4,391	5,007	対象者に対して、9月に長寿祝い金を支給することができた。今後は、超高齢社会を見据え、対象者要件や事業の在り方について、他市の状況等を踏まえつつ検討していく必要がある。	継続	1	(3)	
		⑬	金婚祝記念品贈呈事業	高齢者いきがい課	毎年9月1日時点で、夫婦とも川越市に住所を有し、その年の間に結婚期間が50年に達する夫婦に対して、記念品を贈呈した。	贈呈者数(組)	530	561	556	対象者に対して、9月に金婚祝い記念品を贈呈することができた。	継続	1	(3)	
		⑭	敬老銭湯事業	高齢者いきがい課	毎年9月1日時点で、市内に居住する65歳以上の方を対象に、9月15日の敬老の日をはさむ7日間、公衆浴場の入浴料を助成した。	延べ利用者数(人)	662	600	661	毎年9月1日時点で、市内に居住する65歳以上の方を対象に、9月15日の敬老の日をはさむ7日間、公衆浴場の入浴料金を助成することができた。今後は、事業の在り方について調査・検討を行う必要がある。	継続	1	(3)	
		⑮	シニア銭湯デイ26事業	高齢者いきがい課	市内に住所を有する65歳以上の方を対象に、毎月26日を「ふるの日」とし、住民相互の交流の促進のため、公衆浴場の入浴料を助成した。	延べ利用者数(人)	1,166	1,126	1,282	市内に住所を有する65歳以上の方を対象に、公衆浴場の入浴料金を助成することができた。今後は、事業の在り方について調査・検討を行う必要がある。	継続	1	(3)	
		(2) 就労支 援の充実	①	就労支援セミナー	雇用支援課	シニア世代のキャリアプランとライフプランから、今後の働き方についてのセミナーを開催する。	シニア世代セミナー延べ受講者数(人)	—	29	53	平成28年度からシニア世代セミナーを開催し、高齢者の就労支援に資することができた。	継続	1	(4)
	②		就労相談	雇用支援課	しごと相談の中で、60歳以上の就労に関する相談を受ける。	しごと相談件数(人)	134	85	106	60歳以上の相談者に対して、仕事のみつけ方などについての相談を実施することができた。	継続	1	(4)	

第6期計画における「具体的な施策の展開」に関する実施状況

資料2-1参考

節	細節	番号	具体的な事業	担当課	実施内容等	実績			第6期計画の評価	7期での取組	7期掲載箇所			
						H27年度	H28年度	H29年度			目標	施策		
第3節 生きがいづくりと生活支援体制の充実	(2) 就労支援の充実	③	シルバー人材センター補助金交付事業	高齢者いきがい課	川越市シルバー人材センターが行う高齢者労働能力活用事業の実施に必要な経費の一部を補助した。	シルバー人材センターの現状	会員数(人)	男 1,938 女 681 計 2,619	1,974 691 2,665	1,827 673 2,500	補助金を交付し、シルバー人材センターの安定した運営を支援した。	継続	1	(4)
	(3) 生活支援サービスの充実	①	生活管理指導員等派遣事業	高齢者いきがい課	日常生活を営むことが困難な高齢者(要介護・要支援認定者及び事業対象者を除く)に、日常生活に対する支援及び指導を行うことにより、自立した生活を送れるよう支援した。	利用者数(人)	70	56	47	継続利用者が、高齢になり介護保険サービスへ移行するケースが増えたこと、新規利用者が減少傾向になり、全体の利用者数が減った。今後は、総合事業との関係も含め、事業の在り方について調査・検討が必要である。	継続	2	(2)	
	②	市内循環バス(川越シャトル)特別乗車証交付事業	高齢者いきがい課	市内に住所を有する70歳以上の者に対して、市内循環バスに乗車する際の特別乗車証を交付した。 70歳以上80歳未満:1乗車100円で利用可能な特別乗車証 80歳以上:1乗車無料の特別乗車証	延べ交付者数(人)	2,000	1,928	2,280	70歳以上の方に対して、特別乗車証の交付と平成30年4月からの制度改正に向け、要綱の改正を行った。	縮小	2	(2)		
	③	健康ふれあい入浴事業	高齢者いきがい課	市内に居住する65歳以上の方を対象に、市指定の入浴施設を利用する際に、1回200円(公衆浴場は300円)で年間6回の補助をすることにより、高齢者の健康を増進し、経済的負担を軽減して福祉の向上を図った。	延べ利用者数(人)	16,471	15,674	16,101	市内に居住する65歳以上の方に対し、入浴利用券を交付することにより、高齢者の健康を増進することができた。今後は、超高齢社会を見据え、事業の在り方と実施方法等について調査・検討を行う必要がある。	継続	1	(3)		
	④	公衆浴場入浴料助成事業	高齢者いきがい課	自宅に入浴設備がなく、常時公衆浴場を利用する高齢者の方に健康と衛生を保持するため、無料入浴券を交付した。	延べ利用者数(人)	2,321	2,247	1,947	自宅に入浴設備がなく常時公衆浴場を利用する高齢者に対し、無料入浴券を交付することで、健康と衛生を保持し、福祉の増進を図ることができた。	継続	2	(2)		
	⑤	敬老マッサージサービス事業	高齢者いきがい課	市内に住所を有する70歳以上の者で、4月1日現在市内に住所を有する方に、あん摩、はり、指圧、マッサージ又は灸のうち、いずれかを年1回無料で受けられる利用券を交付した。	利用者数(人) 利用率(%)	6,724 10.9	6,636 10.4	6,711 9.9	市内に住所を有する70歳以上の者に対し、あん摩、はり、指圧、マッサージ又は灸のうち、いずれかを年1回無料で受けられる利用券を交付することができた。今後は、超高齢社会を見据え、多様化する高齢者の価値観やニーズを踏まえ、事業の在り方や実施方法について調査・検討を行い、利用率向上のための対策を図る必要がある。	継続	1	(3)		
	⑥	緊急通報システム事業	高齢者いきがい課	ひとり暮らし高齢者のうち慢性疾患等により日常生活で常時注意が必要な方に、緊急通報装置を貸与設置した。	新規設置件数(件) 設置総数(件)	44 576	42 547	41 458	市内に住所を有する慢性疾患等により日常生活において常時注意が必要な方に緊急通報装置を貸与設置することができた。また、施設入所等により廃止手続きがとれていなかった方について廃止の手続きを行った。結果、130台の廃止に至った。今後は、事業の在り方について調査・検討を行い、事業の見直しを行う必要がある。	継続	2	(2)		
	⑦	日常生活用具給付等事業	高齢者いきがい課	在宅の要介護高齢者、ひとり暮らし高齢者の方に、日常生活用具(火災警報器、自動消火器、電磁調理器等)を給付または貸与した。	電磁調理器(個) 火災警報器(個) 自動消火器(個) 老人福祉電話設置件数(件) 老人福祉電話取付総数(台)	12 11 8 6 40	16 10 6 6 41	12 6 6 1 39	火災警報器、自動消火器、電磁調理器等の給付をすることにより、火災に対する予防措置を図ることができた。今後は、現在の給付機種についても調査・検討を行う必要がある。	継続	2	(2)		

第6期計画における「具体的な施策の展開」に関する実施状況

資料2-1参考

節	細節	番号	具 体 的 な 事 業	担 当 課	実施内容等	実績			第6期計画の評価	7期での取組	7期掲載箇所			
						H27年度	H28年度	H29年度			目標	施策		
第3節 生きが いづく りとし 生活支 援体制 の充実	(3) 生活支援サービスの充実	⑧	在宅高齢者配食サービス事業	高齢者いきがい課	自ら食事を調理することや買い物に行くことが困難なひとり暮らしの方やその家族等が疾病・就労等の理由により、食事の支援を受けることが困難な方を対象に配食サービスを行うことで、食生活及び栄養の改善を図るとともに、安否確認を行った。	延べ利用者数(人)	7,140	6,233	5,442	平成28年末に1事業者が撤退し、平成29年度は6事業者でのサービスとなった。事業者撤退による、利用者の振り分けについてはおおむね問題なく引き継いだ。安否確認が必要な在宅高齢者に配食を行うことができた。しかし、29年度末に2事業者が撤退したため、利用者の業者選択の幅が狭まった。今後は、業者選定も含め、事業の在り方について調査・検討を行い、見直しを行う必要がある。	継続	2	(2)	
		延べ配食数(食)	91,000	79,068	69,009									
		⑨	地域福祉対策特別事業	高齢者いきがい課	ひとり暮らし高齢者等の食生活の改善を通じて、健康の保持を図り、安否の確認や交流を行いながら在宅生活を支える給食サービス事業を促進するため、川越市社会福祉協議会に対して事業の実施に必要な経費の一部を補助した。	給食サービス事業	実施地区数	21	21	21	補助金を交付することにより、ひとり暮らし高齢者の在宅生活を支援することができた。	継続	2	(2)
		対象者数	1,374	1,445	1,516									
		年間食数	17,310	18,241	18,560									
		⑩	在宅要介護高齢者等紙おむつ給付事業	高齢者いきがい課	市内に住所を有し、常時失禁の状態にあるために排せつの介護を必要としている(要介護4・5、もしくは要介護1～3で要介護認定調査において要件に該当)在宅生活者に対して、月額5,000円までの現物をその居宅に配達した。	給付者数(年度末月の人数)(人)	1,572	1,635	1,731	在宅の要介護高齢者に対し、紙おむつを給付することにより、本人及び家族の負担を軽減し、福祉の増進を図ることができた。今後は、利用者が年々増加していることを踏まえ、対象者要件の見直しや自己負担の導入などの検討を行っていく必要がある。	継続	2	(2)	
		⑪	要介護高齢者手当支給事業	高齢者いきがい課	在宅の高齢者で、要介護3～5の認定を受けた方を対象に要介護高齢者手当を支給した。	延べ支給者数(人)	27,761	28,850	30,037	要介護3以上の在宅高齢者に対し、月額8,000円の手当を支給することにより、高齢者の福祉の増進を図ることができた。今後は、高齢化の進展に伴い支給人数の増加が見込まれるため、対象者要件の見直しなどの検討を行っていく必要がある。	継続	2	(2)	
		⑫	要介護高齢者寝具乾燥事業	高齢者いきがい課	要介護高齢者手当受給者のうち、対象者及び同居する者それぞれの市民税所得割が非課税の方に、衛生と健康の保持を図るため寝具乾燥を実施した。	利用者数(年度末月の人数)(人)	11	9	9	利用者の健康、衛生保持のため寝具の乾燥を年10回行った。利用者数は増減するものの、ほぼ一定数で推移している。	継続	2	(2)	
		延べ利用回数(回)	107	96	121									
		⑬	要介護高齢者・ひとり暮らし高齢者寝具丸洗い事業	高齢者いきがい課	要介護高齢者手当受給者及びひとり暮らし高齢者のうち、対象者及び同居者それぞれの市民税所得割が非課税の方に、衛生と健康の保持を図るため、寝具丸洗いを実施した。	利用者数(人)	127	152	132	利用者の健康、衛生保持のため寝具の丸洗いを年1回行った。利用者数は増減するものの、ほぼ一定数で推移している。	継続	2	(2)	
⑭	訪問理美容サービス事業	高齢者いきがい課	加齢に伴う身体機能の低下や病気などにより、理美容店に出向くことが困難な在宅の高齢者のうち、要介護1～5または要支援1・2の認定を受けた方に、訪問理美容サービスを実施した。	延べ利用者数(人)	946	938	931	外出が困難な在宅の要介護・要支援の認定を受けている高齢者に対し、調髪・カットを提供することにより清潔の維持、福祉の増進を図ることができた。今後は、理美容店の協力店が減少する中、対象者要件の見直しなどの検討を行う必要がある。	継続	2	(2)			
⑮	家族介護慰労金支給事業	高齢者いきがい課	低所得体に属する在宅高齢者で重度の介護を要する方(要介護4・5)が長期(過去1年間)にわたり介護保険の給付を受けず、家族介護により在宅生活が支えられている場合に、その家族に慰労金を給付した。	支給者数(人)	5	0	1	重度の介護を要する方を家族で介護している方に、慰労金を給付した。	継続	2	(2)			
⑯	自立相談支援事業	生活福祉課	生活困窮者の相談窓口である川越市自立相談支援センターにおいて、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給及びその他自立に向けた事業を行い、生活困窮者の方に包括的かつ継続的な支援を実施した。	相談件数(件)	397	581	747	広報や自治会全戸回覧による周知により、相談件数が増加した。	継続	2	(2)			
⑰	彩の国あんしんセーフティネット事業	-	市内の社会福祉法人が窓口となり、生活に困っている人たちに必要なサービスを実施する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(4) 高齢者虐待防止の推進	①	権利擁護事業	地域包括ケア推進課(平成27年度まで高齢者いきがい課)	判断能力が十分でない方が、地域で自立した生活を送るために必要な支援を行った。	高齢者虐待相談件数(件)	273	155	241	各地域包括支援センターにおいて、担当する地域の権利擁護に関する相談を行っていることについて、周知されてきた。	継続	5	(4)		
					成年後見制度相談件数(件)	167	175	95						
					消費者被害相談件数(件)	38	20	36						
					合計	478	350	372						

節	細節	番号	具体的な事業	担当課	実施内容等	実績			第6期計画の評価	7期での取組	7期掲載箇所	
						H27年度	H28年度	H29年度			目標	施策
第3節 生きがいづくりと生活支援体制の充実	(4) 高齢者虐待防止の推進	②	地域ケア個別会議	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	高齢者の個別の課題について、多職種協働のもと検討を行い、事例を通じて地域に必要な資源や課題の抽出を行った。	開催回数(回)	25	23	18	地域ケア個別会議の開催数が減少しているが、関係者を集めて、実施されている。	継続	5 (2)
		③	担当圏域ケア会議	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	地域包括支援センターが、担当圏域ごとにケアマネジャー、サービス事業者、民生委員、自治会、老人クラブ等による会議を開催し、地域ケア個別会議等の積み重ねにより発見された地域の課題についての検討、情報交換、ネットワークづくりを行った。	開催回数(回)	29	24	31	各地域包括支援センターにおいて、地域課題をテーマとした会議を開催し、地域関係機関のネットワークの形成にも寄与している。	継続	5 (2)
		④	地域ケア推進会議	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	担当圏域ケア会議を通して検討した課題の解決に向けて、市単位の新たな施策や資源の開発等について検討を行う。		—	—	—	市全体の課題がある場合に、既存の会議で行えるよう検討を行った。	継続	5 (2)
		⑤	高齢者虐待に関する研修会・講演会	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	高齢者虐待に関して、地域包括支援センター及びその他関係機関職員を対象に研修会を開催した。	研修会 回数(回) 延べ参加人数(人)	1 79	1 45	1 103	年1回、高齢者の権利擁護に関する内容の講演会を民生委員・児童委員など関係機関に対して実施した。	継続	5 (4)
		⑥	要援護高齢者等支援ネットワーク会議	地域包括ケア推進課 (平成27年度まで高齢者いきがい課)	要援護高齢者等の権利擁護を図り、関係機関等のネットワークの構築を推進するため、定期的に会議を開催した。	開催回数(回)	4	5	4	定期的に会議を開催し、関係機関等のネットワークづくりを行った。	継続	5 (4)
		(5) 成年後見制度の利用促進	①	成年後見等制度利用支援事業	高齢者いきがい課	判断能力が十分でない高齢者で、配偶者や親族がいない等の場合に、市長が行う後見等開始の申立て及び後見人等の報酬助成を行った。	市長申立て件数(件)	27	13	21	平成29年度は、21件の市長申立てと、28件の報酬助成を行った。相談件数は横ばいではあるが、内容が多岐にわたるようになった。後見人候補者の依頼先について、弁護士や司法書士を選択することが増えている。今後は、福祉士会以外の士会とも連携を図る必要がある。また、報酬助成についても見直しが必要と思われるため、事業の内容について調査・検討を行う必要がある。	継続
	②	市民後見推進事業	高齢者いきがい課	判断能力の十分でない認知症の高齢者や障害のある人が成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを進めるとともに、地域福祉の観点から市民が後見業務の新たな担い手として活動できるよう支援するために、市民後見人の養成等を行った。	市民後見人養成講座修了者数(基礎編)(人) 市民後見人養成講座修了者数(実践編)(人) 市民後見人養成講座修了者総数(人)	— 11 54	17 — 54	— 16 70	平成29年度は、16名が修了し市民後見人候補者登録人数が32名になった。しかし、市民後見人を立てるには至らなかった。平成29年度末時点で後見支援員として、法人後見のケースに4名がかかわったのみである。今後は、修了者に対するフォローアップを行うとともに、登録者が市民後見人として、ケースにかかわれるように支援する必要がある。	継続	5 (5)	
	(6) 高齢者の社会参加への促進	①	川越市社会福祉協議会ボランティアセンター活動事業への支援 ※(第3節(1))に掲載	福祉推進課	—	—	—	—	—	—	—	1 (4)
		②	市民講座 ※(第3節(1))に掲載	文化芸術振興課	—	—	—	—	—	—	—	1 (3)
		③	シルバー人材センター補助金交付事業 ※(第3節(2))に掲載	高齢者いきがい課	—	—	—	—	—	—	—	1 (4)
		④	介護支援ボランティア事業	高齢者いきがい課	市の指定を受けた介護関連施設等において、登録者が行う傾聴等の介護支援いきいき活動(ボランティア活動)を奨励及び支援を実施した。	登録者数(人)	—	151	359	各自治会においてチラシを回覧するなど、事業の周知に努めた結果、登録者数が大幅に増加したと思われる。今後は、受入機関の数を増やす必要がある。	継続	1 (4)

第6期計画における「具体的な施策の展開」に関する実施状況

資料2-1参考

節	細 節	番号	具 体 的 な 事 業	担 当 課	実施内容等	実績			第6期計画の評価	7期での取組	7期掲載箇所		
						H27年度	H28年度	H29年度			目標	施策	
第4節 介護サービスの充実	(1) 介護サービスの基盤整備	①	サービス基盤の整備	介護保険課	<p>川越市介護サービス整備基本方針に基づき、基盤整備を図るため公募を実施し、整備事業者を選定した。 【第6期計画期間中に選定したサービス】</p> <p>■ 居宅サービス 特定施設入居者生活介護 3箇所</p> <p>■ 施設サービス 特別養護老人ホーム 2箇所 介護老人保健施設 1箇所</p> <p>■ 地域密着型サービス 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2箇所 小規模多機能型居宅介護 2箇所 認知症対応型共同生活介護 5箇所 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 1箇所</p> <p>・平成27年度に開設した介護老人福祉施設は、第5期計画分、並びに同年度開設した認知症対応型通所介護は、共用型。 ・介護老人福祉施設(1)、介護老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については、平成29年度内に竣工しているが、開設は平成30年4月。 ・小規模多機能型居宅介護と認知症対応型共同生活介護の併設整備事業については、平成30年度へ延期することとした。</p>	介護老人福祉施設(箇所)	1	—	1	第6期介護保険事業計画において、公募を実施したが、比較的小規模なサービスについては、整備を希望する事業者が少なかったため、基盤整備目標数を達成することができなかった。	継続	7	(2)
						介護老人保健施設(箇所)	—	—	—				
						特定施設入居者生活介護(箇所)	—	2	1				
						定期巡回・随時対応型訪問介護看護(箇所)	1	—	1				
						認知症対応型通所介護(箇所)	1	—	—				
						小規模多機能型居宅介護(箇所)	—	1	—				
						認知症対応型共同生活介護(箇所)	—	2	2				
						看護小規模多機能型居宅介護(箇所)	—	—	—				
						地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(箇所)	—	—	—				
						地域密着型特定施設入居者生活介護(箇所)	—	—	—				
	(2) 介護サービスの資質向上	①	ケアプラン研修・スキルアップ研修	介護保険課	自立支援に向けた適切なケアプラン作成方法を学べるよう、市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対する集合研修会を年4～5回実施した。	回数(回)	4	5	5	平成28年度から基礎編、実践編に分かれた研修会を企画し、アセスメント方法や自立支援に向けたケアプラン作成について学ぶことができた。	継続	7	(4)
						延べ参加人数(人)	192	191	182				
(2) 地域包括支援センターによるケアマネジャーへの支援						地域包括ケア推進課(平成28年度まで高齢者いきがい課)	包括的・継続的ケアマネジメントの一環として、担当地域内のケアマネジャーの情報交換・事例検討等を行い、連携の強化、資質向上を図った。	ケアマネジャー情報交換会開催回数(回)	76				
	(3) 介護相談員派遣事業	介護保険課	介護保険施設等に入所する利用者の疑問や不満を聞き、施設及び行政の橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質的向上を目的として、11施設で活動している。	派遣回数(回)	84			81	100	平成29年度に介護相談員4名から6名に増員し、派遣施設が7施設から11施設に拡大し、多くの利用者の声を聞ける機会が増えた。	継続	7	(4)
(3) 情報提供体制の拡充				①	高齢者サービスのしおり、ホームページ(介護サービス情報誌)等の作成	地域包括ケア推進課(平成28年度まで高齢者いきがい課)	高齢者サービス及び介護サービス情報を掲載したパンフレットを作成し、配布した。	ホームページ発行部数(部)	4,500	4,500	4,500	高齢者サービス及び介護サービス情報を掲載したパンフレットを作成し、市民の方への情報提供に努めた。	継続
	②	介護保険事業の普及啓発	介護保険課					パンフレットを22,500部作成し、介護保険制度の改正に伴うサービス内容の変更や新規事業の実施等について市民、事業者等に広報した。	介護保険制度の利用手引きの配布部数(部)	5,000	8,500	9,000	制度改正が行われるたびに内容の見直しを行い適切な制度周知を行うことができた。
(4) 介護給付適正化の取組				①	要介護認定の適正化	介護保険課	認定調査員が作成した要介護認定に係る認定調査票の全数点検を行い、「認定調査テキスト」の定義等に基づいて適正に選択されているかを確認した。また、調査員研修を複数回実施し、認定調査員の資質向上に努めた。		認定調査員研修会回数(回)	16	12	8	認定調査票の全数点検、調査員研修会を予定どおり実施できた。
	延べ参加人数(人)	132	153					123					
	調査票事後点検実施割合(%)	100	100					100					
	②	ケアプランの点検	介護保険課	ケアマネジメントの質の向上及び介護給付の適正化を図るため、検討会方式でケアプランの内容を確認し、助言・指導を行った。平成28年度までは2年1サイクルで全事業所のケアプラン点検を行い、年間60件の点検を実施。平成29年度からは3年1サイクルとし、指摘事項の多い事業所を複数回点検する体制とした。	点検回数(回)	30	30	18	ケアプラン点検を実施することで、自立支援に向けたケアプランを再作成することができた。	継続	7	(3)	
ケアプラン数(件)					60	60	36						

第6期計画における「具体的な施策の展開」に関する実施状況

資料2-1参考

節	細 節	番号	具 体 的 な 事 業	担 当 課	実施内容等	実績			第6期計画の評価	7期での取組	7期掲載箇所			
						H27年度	H28年度	H29年度			目標	施策		
第4節 介護サービスの充実	(4) 介護給付適正化の取組	③	住宅改修等の点検及び福祉用具購入・貸与調査	介護保険課	住宅改修及び福祉用具の点検(H27～H29、延べ6,653件)では、提出書類の審査で疑義があるものについて、窓口及び電話での確認や書類の再提出等を要請した。	書類審査	住宅改修(件)	1,056	1,162	1,134	住宅改修等の点検において、疑義があるものについては、窓口及び電話での確認や書類の再提出等を要請した。	継続	7	(3)
		④	医療情報との突合・縦覧点検	介護保険課	縦覧点検・医療情報との突合によるデータ点検を実施して、請求内容の誤り等に対して事業者を確認(H29年度・251件)を行ったが、実施できなかった年度(H28年度)もあった。	請求に疑義があり事業者を確認した件数(件)		133	-	251	縦覧点検・医療情報との突合によるデータ点検及び事業者への確認において計画どおり実施できなかった。	継続	7	(3)
		⑤	介護給付費通知	介護保険課	介護サービスの利用者への介護給付費通知(H27～H29、延べ26,358件)により、介護サービスの利用状況やサービス費用等を確認してもらった。	送付件数(件)		8,210	9,219	8,929	介護給付費通知により、介護サービスの利用状況やサービス費用等を利用者に確認してもらった。	継続	7	(3)
		⑥	集団指導・実地指導、監査	指導監査課	集団指導は全指定事業所に対して講習形式で実施した。また、実地指導は定期的に現地に向いて実施を行うほか、苦情・通報等による特別調査も実施した。	集団指導回数(回)		1	1	1	全指定事業者を対象に集団指導の機会を設け、遵守すべき介護保険関係の法令の内容確認及び実地指導の主な指摘事項等を周知した。 また、更新手続きの対象となる事業所や新規に指定を受けた事業所を対象に実地指導を行い、適正な運営、サービスの質の確保に努めた。	継続	7	(1)
	参加事業者数(人)		373	375	397									
	実地指導件数(箇所)		103	95	158									
	監査件数(件)		0	1	0									
	(5) 低所得者に対する利用者負担の軽減等	①	介護サービス利用者負担額支給制度	介護保険課	介護保険サービスの利用にかかる利用者負担額の一部を支給することにより、介護サービスの利用を促進し、利用者の福祉の増進を図った。 なお、平成27年度から平成29年度にかけて、助成対象者の増加(延べ2,557人)に伴い、支給額も増加(10,352,412円)している。	50%助成対象者	延べ件数(人)	15,013	15,503	16,073	介護サービスの利用にかかる利用者負担額の一部を支給することにより、低所得者に対する介護サービスの利用を促進したが、一方で支給額も増加した。	継続	7	(5)
							金額(円)	72,026,473	75,156,048	79,436,567				
						25%助成対象者	延べ件数(人)	7,734	8,684	9,231				
						金額(円)	24,638,690	25,567,316	27,581,008					
合計						延べ件数(人)	22,747	24,187	25,304					
						金額(円)	96,665,163	100,723,364	107,017,575					